

# 非核の政府を 求める大阪の会

## ニュース

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉  
 〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)  
 TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033  
 URL・http://hikaku-osaka.jp/  
 行 E-mail・hikakuosaka@hotmail.com  
 hikaku-osaka1986@nifty.com

第177号 2017年1月1日

# いまこそ 非核の政府を!

## 被爆者の願いに

### 背をむける政府はゴメンです




しかし、日本政府は作業部会採択については棄権をし、国連総会での採択では何と反対票を投じています。唯一の戦争被爆国である日本が、こともあろうに核兵器禁止条約の締結に向けた交渉を開始することに反対

たと言えます。日本政府が核兵器全面禁止条約の交渉に反対するのは、アメリカの核の傘に自国の安全保障を依存する姿勢を強める安倍内閣の姿勢がその根本原因です。核兵器全面禁止条約に反対する勢力は未だに核抑止論をかかげ核兵器固執を続けています。多数派との攻防は今年も一層激しくなることでしょう。

- ① 非核五項目の緊急課題として、核兵器の廃絶を求め、核兵器の保有を禁止する。
- ② 核兵器の廃絶を求め、核兵器の保有を禁止する。
- ③ 核兵器の廃絶を求め、核兵器の保有を禁止する。
- ④ 核兵器の廃絶を求め、核兵器の保有を禁止する。
- ⑤ 核兵器の廃絶を求め、核兵器の保有を禁止する。

二〇一六年八月、国連の核軍縮作業部会は二〇一七年中に核兵器を禁止し、その全面廃絶にいたる法的拘束力のある協定を交渉する会議を招集するとの内容の報告を採択（賛成六八、反対二二、棄権一三）し、これを受けて一〇月、国連総会は核兵器禁止条約など核兵器の法的禁止措置について交渉する国連会

議をニューヨークで来年開くとした決議を一二三カ国の賛成（反対三八、棄権一六）で採択しました。今年はいよいよ法的拘束力のある核兵器禁止条約の締結に向けた具体的行動に国際社会が動きだす新たな段階に入る重要な年となります。作業部会でも国連総会でも圧倒的多数により、採決がされており、核兵器全面禁止条約の締結を求める国際世論は揺るぎないものとなつていくことは明らかです。

したことは、被爆者や核兵器廃絶を願う国内外世論を裏切る行為であつたと言えます。日本政府が核兵器全面禁止条約の交渉に反対するのは、アメリカの核の傘に自国の安全保障を依存する姿勢を強める安倍内閣の姿勢がその根本原因です。核兵器全面禁止条約に反対する勢力は未だに核抑止論をかかげ核兵器固執を続けています。多数派との攻防は今年も一層激しくなることでしょう。

依存し、アメリカ従属姿勢を続ける安倍内閣の問題点は平和の問題だけではなくありません。ここで、アベノミクス、年金改悪やカジノ解禁法など、国民生活を破壊する法案をまともな議論もせず国民に十分な情報も流さないままに強行採決で成立させる政治手法は立憲主義を破壊するものです。暮らしを守り、憲法を守るものが平和や非核の政府を求める運動とながっていることを確信して、今年一年も元気に奮闘したいものです。

**第31回 年次総会案内**

日時 2月25日(土)  
 午後1時開場  
 午後1時半～5時  
 場所 大阪府社会福祉会館5階505号室  
 第1部 記念講演  
 講師：高草木 博氏  
 (日本原水協代表理事)  
 第2部 年次総会



十六年度近畿交流会は、十一月二六日和歌山市内で開催されました。記念講演に和歌山大学名誉教授の後藤正人氏の『鈴木安蔵と日本国憲法』と題して、日本国憲法の立憲主義や平和主義が自由民権運動以来の日本の民主主義の発展の中で制定されてきたことを数多くのエピソードを交え



ながら、押しつけ憲法論を批判されました。

鈴木安蔵は、戦後「憲法研究会」で「憲法改正要綱」をまとめあげた中心的人物であり、GHQ草案に影響をあたえたことは有名な話。

「憲法改正要綱」は、主権は国民にあることを規定し、人権保障に至っては、現憲法をこえる規定が明記されています。生存権規定では「国民ハ健康ニシテ文化的水準ノ生活ヲ営ム権利ヲ有ス」とされ、「最低限度」規定をもうけていなかったり、「八時間労働制」を憲

法上規定など国民の人権保障の規定は行政権を固く縛っています。また、「軍隊ある処に戦争あり」と考えたゆで、戦争根絶のために憲法上軍隊を認めていません。戦争根絶の平和外交と非軍事的防衛構想を考えていたようです。

戦後憲法草案比較表

国家体制	立案者	特徴
天皇主権	松本案 (国務長官)	天皇は至尊にして不可侵
	進歩党案 (旧民政党)	天皇は臣民の輔翼により統治権を行使
	自由党案 (旧政友会)	統治権の主体は国家、天皇は統治権の総攬者
国家主権 (君民同治)	社会党案	統治権の主要部分は議会、一部天皇に帰属
	憲法懇話会案 (稲田)	君民同治で国民の権利を拡大
国民主権 (象徴天皇制)	憲法研究会案 (鈴木)	天皇は儀礼的存在で、統治権は国民
	日本国憲法 (現行)	国民主権で天皇は象徴
人民主権 (天皇制廃止)	高野岩三郎案	大統領制と生産手段の国有化
	共産党案	主権は人民、階級的・民族的差別の廃止

※非核大阪の会事務局作成

講演とその後質疑応答で今日の安倍政権の危険性に警鐘をならし、憲法改正の欺瞞を明らかにされました。



二部では近畿各府県の取り組みの報告と課題について熱心な交流が行われました。当会からは豊島事務局長、

意見広告ポスターが完成

多くの団体・個人の賛同・協力を得て今年の非核意見広告ポスターが完成しました。御賛同いただいた皆さまに感謝致します。

被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名運動を被爆者の思いにこたえて推進し、核兵器のない世界を実現させるため作成したこのポスターが、国連での核兵器禁止条約の交渉開始実現の流れを一層加速させ、草の根の共同と行動で、非核の日本の実現に向けて役立つことを、そして被爆者国際署名活動の成功に寄与できることを願っています。

大阪母親連絡会から参加しています。私の市でも毎月、6・9宣伝で非核の会の皆さんが、ビラ配布、署名集めをしながら宣伝行動をしています。婦人部の役員をしています。初めて参加し三二年くらいになります。大阪市内に出ているようになってからは、なかなか参加できないのですが時々参加させていたでいています。長く続いていくと、くみを感じます。



非核の大阪の会に参加してから、模擬爆弾のこと、広島・長崎に落とされた原爆のこと、ビキニ環礁でのアメリカの核実験、福竜丸をはじめ沢山のまぐろの漁船が被害にあった様子など色々学ぶことができました。改めて戦争のこと核のことを知る機会になっています。日本政府は他国に原発を売るなど逆のことを行っています。本当に許されたいことです。世界中から核をなくそうという大きな運動ですが大切な取り組みです。平和を願う一人として核はいらないと運動をつづけていきたいと思えます。

切間 和子



# 30年の あゆみに 確信

非核の政府を求める大阪の会は、去る十一月十二日、大阪市内で約一〇〇名の参加者で結成三十周年のつどいを催しました。

第一部は太平洋核被災支援センター事務局長の山下正寿氏の『ビキニ事件は終わってない』と題しての記念講演。山下氏(写真)は第五福竜丸以外の千隻にも及ぶ船舶が被爆していた事実を丹念に調査された結果、日米両政府の事実隠しを暴き、事実の解明とともに、被災した被爆者とその家族たちと国家賠償の訴訟を行っています。

講演の中で、事実隠しに協力した日本の科学者の中に、戦前の七三一部隊のメンバーがいた事実などもあげられ、国家の犯罪ともいえ、現在の福島原発事故の真相究明への障害ともなりうる、と指摘されました。さらに、汚染マグロが廃棄されずに、保管されていて、ほとぼりがさめた頃に「魚肉ソーセージ」として販売されていたこと、それは大阪の会社であったとの指摘もされました。



第二部は非核の政府を求める大阪の会の三〇年のあゆみをスライドにまとめて上映をし、その後、会の歴史に深く関係している各界各氏にお話をいただきました。

代の情勢から非核の政府を求める会の必要性を語られました。しるきた市民生協に非核の会を結成したいきさつを藤永延代氏(メッセージ)が、故浅野哲人氏の思いを代弁するお話を、事務局員を長ら



務められた稲田順子氏からは、毎年取組んでいる「意見広告ポスター」の苦労話を、そして京大熊取原子炉研究所で同僚であった岩本智之氏からは故中川益夫氏のエピソードと原発問題の取り組みを語っていただきました。閉会のあいさつに立たれた篠浦一朗常任世話人は、結成総会時から今日まで唯一の常任世話人であることを語られ、三〇年に及ぶ会



のあゆみを亀田得治氏や黒田一氏の思いにふれながら、今日、国連総会で日時をきめた核兵器廃絶条約の決議が多数の国々で可決されるなか、唯一の被爆国日本の政府が反対するもとで、ますます非核の政府の必要性を訴えられて閉会となりました。

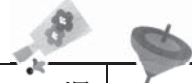
この集いには、広島市長・長崎市長。大阪府知事をはじめ一六の自治体と友好関係団体から祝電が寄せられました。(左一覽表)

- 広島市長・長崎市長・大阪府知事・枚方市長・堺市長・岸和田市長・貝塚市長・和泉市長・泉大津市長・摂津市長・交野市長・河内長野市長・大阪狭山市長・柏原市長・八尾市長・能勢町長
- 16自治体非核和歌山の会・大阪いずみ市民生協・大阪府歯科保険医協会・住みよい堺をつくる会・民主法律協会・日本共産党堺市議会議員団・日本共産党岬町議会議員

<p><b>大阪母親大会連絡会</b></p> <p>委員長 松永 律</p> <p>〒五四三・〇〇二一 大阪市天王寺区東高津町七十一一七〇三 TEL〇六(六七六八)八九四六 FAX〇六(六七六八)八九四七</p>	<p>くらしに笑顔お届けします</p> <p><b>大阪いずみ市民生活協同組合</b></p> <p>〒五九〇・〇〇七五 堺市堺区南花田口町二一一一五 TEL(〇七二)二三三一一三一一</p>	<p>笑顔ひろがる豊かなくらし</p> <p><b>大阪よどがわ市民生活協同組合</b></p> <p>理事長 前川 光 治</p> <p>〒五六四・〇〇一五 吹田市幸町四一 電話 〇六(六三一九)五六一九</p>	<p>豊かな暮らしと健康、安全・安心をお届けします</p> <p><b>生活協同組合おおさかパルコープ</b></p> <p>〒五三四・〇〇二四 大阪府都島区東野田町一五一一二六 TEL〇六(六二四二)〇九〇四 FAX〇六(六二四二)〇九二六</p>	<p><b>大阪府立高等学校教職員組合(府高教)</b></p> <p>執行委員長 志 摩 毅</p> <p>〒五四三・〇〇二一 大阪府天王寺区東高津町七一一 大阪府教育会館内七〇七号室 TEL〇六(六七六八)二二〇六</p>	<p><b>大阪市立高等学校教職員組合</b></p> <p>執行委員長 辻 本 正 純</p> <p>〒五四〇・〇〇〇六 大阪府中央区法円坂一―一三三 アネックス・パル法円坂二F TEL 〇六(六九四七)一一〇一</p>
---	--	---	---	---	---



# 2017 おけましておめでとうございます



<p><b>自由法曹団大阪支部</b> 〒五六〇・〇〇二四 大阪府豊中市末広町二丁目一番四号 豊中末広ビル二階二〇三号 豊中総合法律事務所内 TEL〇六(六八五七)三九〇〇 TEL〇六(六八五七)三九〇〇 FAX〇六(六八五七)三九〇二</p>	<p><b>堺総合法律事務所</b> 〒五九〇・〇〇四八 堺市堺区一条通二〇番五号 銀泉堺東ビル六階 TEL〇七二(二二二)〇〇一六 TEL〇七二(二二二)七〇三六 FAX〇七二(二二二)七〇三六</p>	<p><b>大阪中央法律事務所</b> 〒五四〇・〇〇三三 大阪府中央区石町一丁目一番七号 永田ビル四階 TEL〇六(六九四二)七八六〇 TEL〇六(六九四二)七八六〇 FAX〇六(六九四二)七八六五</p>	<p><b>京橋共同法律事務所</b> 〒五三四・〇〇二四 大阪府都島区東野田町二丁目三番二四号 第五京橋ビル六階 TEL〇六(六三五六)一五九一代表 TEL〇六(六三五六)一五九一代表 FAX〇六(六三五六)五四二九</p>	<p><b>北大阪総合法律事務所</b> 〒五三〇・〇〇四七 大阪府北区西天満五―一六―三 西天満ファイブビル四階 TEL〇六(六三六五)一―三二(代表) TEL〇六(六三六五)一―三二(代表) FAX〇六(六三六五)一―二五六</p>	<p><b>関西合同法律事務所</b> 〒五三〇・〇〇四七 大阪府北区西天満四―四―一三 三共ビル梅新 五階 TEL〇六(六三六五)八八九一代表 TEL〇六(六三六五)五二二三 FAX〇六(六三六五)五二二三</p>
<p><b>きづがわ共同法律事務所</b> 〒五五六・〇〇一 大阪府浪速区難波中一丁目十番四号 南海野村ビル五階 TEL〇六(六六三三)七六二一 TEL〇六(六六三三)〇四九四 FAX〇六(六六三三)〇四九四 <a href="http://www.kizugawa-law.jp/">http://www.kizugawa-law.jp/</a></p>	<p><b>南大阪法律事務所</b> 〒五四三・〇〇五五 大阪府天王寺区悲田院町八―二六 天王寺センターハイツ三階 TEL〇六(六七七三)六九二二 TEL〇六(六七七三)六九二二 天王寺駅ビル北口より徒歩三分</p>	<p><b>弁護士法人 阪南合同法律事務所</b> 〒五九六・〇〇五三 岸和田市沼町一三番二一(双陽社ビル) TEL〇七二(四三三八)七七三四 TEL〇七二(四三三八)三六四四 FAX〇七二(四三三八)三六四四</p>	<p><b>大阪府保険医協会</b> 理事長 高 本 英 司 〒五五六・〇〇二一 大阪府浪速区幸町一―二―三三 TEL〇六(六五六八)七七一 TEL〇六(六五六八)七七一 FAX〇六(六五六八)二三八九</p>	<p>保険で良い歯科医療の実現を求める <b>大阪府歯科保険医協会</b> 理事長 小 澤 力 〒556-0021 大阪府浪速区幸町一―二―三三 TEL〇六(六五六八)七七一 TEL〇六(六五六八)七七一 FAX〇六(六五六八)〇五六四</p>	<p><b>大阪民主医療機関連合会</b> 会長 向 井 明 彦 〒五四一・〇〇五四 大阪府中央区南本町二丁目一番八号 (創建本町ビル2F) TEL〇六(六二六八)三九七〇 TEL〇六(六二六八)三九七〇 FAX〇六(六二六八)三九七七</p>
<p><b>大阪医療事業協同組合</b> 理事長 平 林 邦 昭 〒五四一・〇〇五三 大阪府中央区本町一丁目五番六号 TEL〇六(六二六二)一三〇二 TEL〇六(六二六二)一三〇二 FAX〇六(六二六二)一三〇三</p>	<p><b>社会医療法人 同仁会</b> 理事長 斉 藤 和 則 堺市堺区老松町二丁目五八の一 TEL〇七二(二四四)七二六〇 TEL〇七二(二四四)七二六〇</p>	<p><b>大阪商工団体連合会</b> 会長 藤 川 隆 広 〒五四〇・〇〇〇四 大阪府中央区玉造二―二八―四 TEL〇六(六七六八)三〇六五 TEL〇六(六七六八)三〇六五</p>	<p><b>全日本港湾労働組合</b> <b>関西地方阪神支部</b> 特別顧問 藤 本 弘 和 大阪府港区築港一丁目十二番二七号 TEL〇六(六二六八)三〇六五 TEL〇六(六二六八)三〇六五</p>	<p><b>全日本港湾労働組合</b> <b>関西地方阪神支部</b> 執行委員長 畠 山 昌 悦 大阪府港区築港一丁目十二番二七号 TEL〇六(六二六八)三〇六五 TEL〇六(六二六八)三〇六五</p>	<p><b>大阪平和委員会</b> 会長 小 林 徳 子 〒五四二・〇〇二二 大阪府中央区谷町七―三―四 TEL〇六(六七六五)二五五二 TEL〇六(六七六五)二五五二 FAX〇六(六七六五)二八三七</p>
<p><b>進歩と革新をめざす大阪の会</b> <b>大阪革新懇</b> 〒五三〇・〇〇四一 大阪府北区天神橋一―一三―一五 大阪グリーン会館 TEL〇六(六三五七)五三〇二 TEL〇六(六三五七)五三〇二 FAX〇六(六三五七)九四一〇</p>	<p>核兵器禁止条約の締結を 原水爆禁止大阪府協議会 〒542-0012 理事長 岩 田 幸 雄 大阪府中央区谷町七―三―四 新谷町第三ビル二―〇号 TEL〇六(六七六五)一五五二 TEL〇六(六七六五)一五五二</p>	<p><b>全大阪労働組合総連合</b> 議長 川 辺 和 宏 〒五三〇・〇〇三四 大阪府北区錦町二番二号 国労大阪会館内 TEL〇六(六三三三)六四二二 TEL〇六(六三三三)六四二二</p>	<p><b>日本共産党大阪市会議員団</b> 〒五三〇・八二〇一 大阪府北区中之島一―三二―〇 大阪府役所内 TEL〇六(六二〇八)八六四〇 TEL〇六(六二〇八)八六四〇 <a href="http://www.jcp-osakasikai.jp/">http://www.jcp-osakasikai.jp/</a></p>	<p>福祉は平和であってこそ <b>社会福祉法人 大阪福祉事業財団</b> 〒五三六・〇〇〇一 大阪府城東区古市一―二〇―八二 TEL〇六(六九三二)〇〇九八 TEL〇六(六九三二)〇〇九八</p>	<p><b>日本民主青年同盟大阪府委員会</b> 〒五四二・〇〇一六 大阪府天王寺区餌差町九―六 土屋ビル一階 TEL〇六(四三〇三)三八三三 TEL〇六(四三〇三)三八三三 FAX〇六(四三〇三)三八二六</p>